

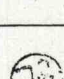






# 佐多射撃場浄化槽接触版等取替

件名	佐多射撃場浄化槽接触版等取替					番号	1/3
図名	表紙					縮尺	—
業務隊長						監製係	
	管理科長	管理課長	施設管理	工事企画	監製係	監製係	
							
							
陸上自衛隊 国分駐屯地業務隊						令和 7 年 6 月 10 日	

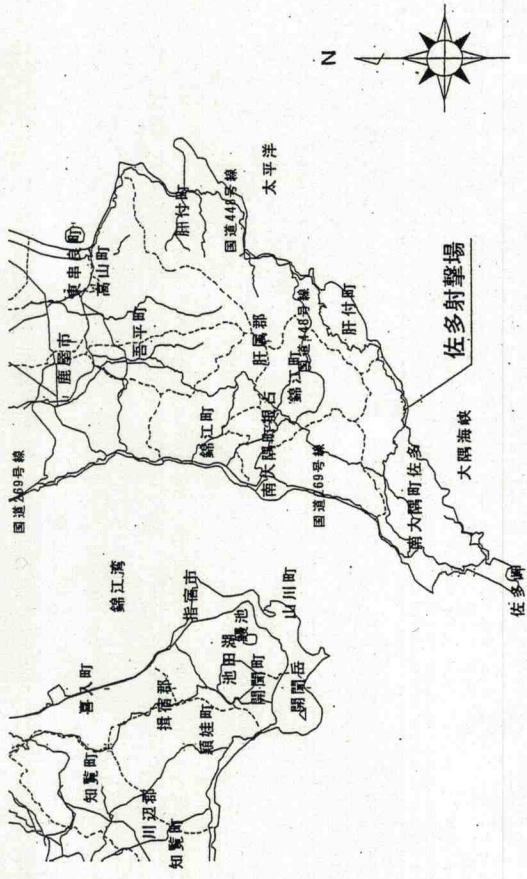
# 仕 様 書

- 1 件 名  
佐多射撃場浄化槽接触版等取替
- 2 場 所  
鹿児島県肝臓郡南大隅町佐多射撃場（蔵舎地区）
- 3 概 要  
佐多射撃場（蔵舎地区）浄化槽接触版等取替 一式  
浄化槽接触版版については官給品支給とする。

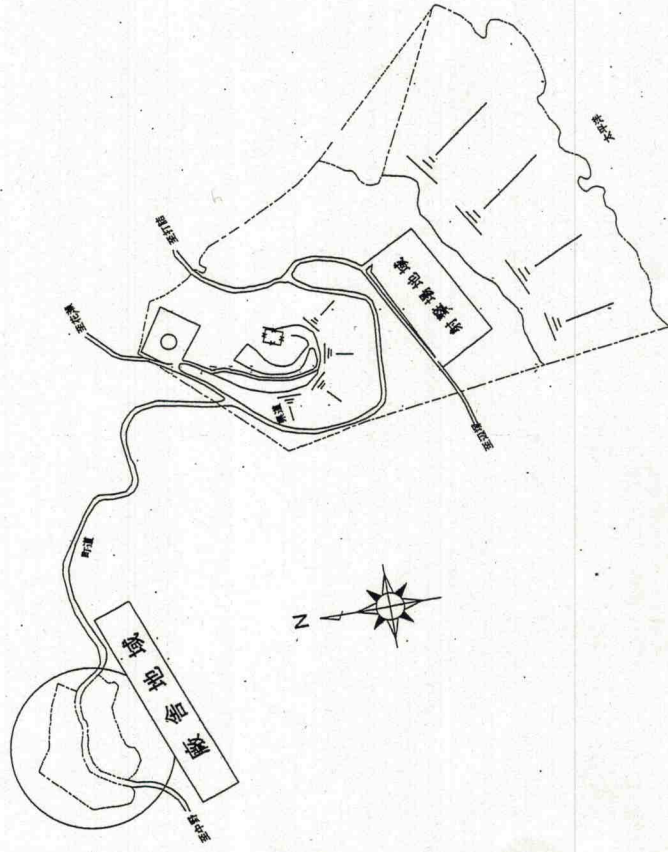
- 4 一般事項
  - (1) 本件において図面及び特記仕様書に記載なき事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修ア 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）最新版イ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）最新版による。
  - (2) 本件に際し疑義を生じた場合は、係官と協議しその指示に従うものとする。
  - (3) 本件に際し、仕様書に記載なき事項で取扱い以上及び技術的に当然施工すべき事項については、請負業者の責任において施工するものとする。
  - (4) 本件に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、請負業者の責任において原形復旧するものとする。
  - (5) 本件に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等発生した場合、請負業者の責任において処置するものとし、速やかに係官に報告するものとする。
  - (6) 本件の作業写真は、カメラ（カラー）又はデジタルカメラ（ファイル形式JPEG）を使用し、施工前、施工中、主要な作業段階ごと、隠蔽箇所及び係官の指示する箇所を撮影し、写真台帳に整理するものとする。なお、写真データは作業完了後確実に破棄するものとする。
  - (7) 本件に際し、係官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。特に工程表は、係官と詳細の日時等を事前に調整して作成し提出すること。
  - (8) 本件に使用する材料は全て新品とし、係官の検査を受け合格後使用するものとする。
  - (9) 金属屑については、発生材調書を係官へ提出するとともに係官の指示する場所へ集積する。その他は、関係法令等に基づき、適切に処理し、マニフェスト作業の写しを工期内に提出すること。
  - (10) 作業終了時は、現場の清掃及びひ片付けを実施するものとする。
  - (11) 本設計図書に記載されている寸法等は標準寸法であるため、施工に先立ち現場調査のうえ実施するものとする。

- 5 特記事項
  - (1) 佐多射撃場の浄化槽は西原ネオ工業の型式CBCH-AV1375CN-10(375人槽)である。
  - (2) 浄化槽接触版版等詳細を下記に記す。

番号	名 称	規格・寸法	単 位	数 量	備 考
1	接触版つり筋接触版材	セチン/フキヤン XE-55 W1000×H1000×L504	m <sup>3</sup>	18	官給品支給
2	補修材	PVCアンダール材	本	10	t 6×W60×L4,000
		る材浮上防止ネットシート	巻	1	2m×30m
		SUS製リベット他継材料	枚	20	ガラス繊維製
			式	1	



案内図 (1:X)



配置図 (1:X)

